

Sad mi drug 出家考

原 田 覚

問題の所在 チベット仏教史書類の所伝によれば、チベットへの仏教の伝来はIHa tho do sna brtsan代に始まるとされる。しかし近年の諸研究によれば、一般に古代チベット王国、即ち吐蕃王家が正式に仏教を導入したのは、Khri sroñ lde btsan (742~97)の治世であると考えられている。Khri sroñ lde btsanが20才の761年に彼は崇仏の決意をし、775年にbSam yasの定礎を行い、779年にはその本堂の完成と共に、チベット人で最初の出家たる「試みの六人」Sad mi drugが出家し、崇仏詔勅が布告されたのである¹⁾。Sad mi drugの歴史像については既にG. Tucci氏による研究が公にされており、さらに山口瑞鳳氏等による関連研究も公にされている²⁾。従来の諸研究を訂正し、或はこれに付け加えるべき事項は余り多く残されていないが、以下にはSad mi drugの歴史像を諸資料に再確認すると共に、問題点の整理とその再検討を行い、さらに初期の仏教導入事情の一端を明らかにする。

Sad mi drug 関係資料 従来の諸研究、特にTucci氏の研究(注2)によれば、出家の史実そのものを疑うべき論拠はないが、誰が出家したかについては多くの混乱がある事が指摘されている。同氏はチベット仏教史書類に記載されているさまざまな出家者の名表を比較検討し、特に*mKhas pañi dgah ston* (KhG)³⁾所引の教種の名表を基準にして考察を加えている。研究の出発点としては、ここでも同資料を基礎として諸資料を比較検討せねばならないが、同資料を基礎とするのはさまざまな出家者の名表の種類が殆ど基本的にそこに尽くされているからである。以下に表として示すのは各資料に記載される出家者の名表であるが、一資料に複数の名表がある場合は各々別の番号を付す。表中の(1)等は各々の表に共通する出家者、或は共通に処理した方が便利な出家者として、全出家者に対して便宜的に付した番号で

ある。①等は各資料の名表に示される出家者の序列を示す。

〔表Ⅰ〕 (1) *rBa Khri gzigs, dPal dbyaṅs, rBa Ratna* ① (2) *rBa gSal snaṅ, Ye ses dbaṅ po* ② (3) *Pa gor Bai ro tsa na* ③ (4) *Ñan lam rGyal ba mchog dbyaṅs* ④ (5) *rMa ā tsarya Rin chen mchog* ⑤ (6) *Las gsum rGyal ba byaṅ chub* ⑥

表Ⅰは *KhG* (ja103b1~3) 所引の *rBa bshed che ba*⁴⁾ の示す六名であり、同資料は Tucci 氏 (注2) によって表示されている。このうち(1)は他の五名に先立って出家しており、後に五名が同時に出家している。

〔表Ⅱ〕 (1) *ḥBaḥ Khri gzigs, sBa Ratna* ① ; *ḥBaḥ Khri sher Saṅ si ta, dPal dbyaṅs* ② (2) *sBa gSal snaṅ, Ye ses dbaṅ po* ① (3) *Pa gor Na ḥdod kyi bu Bai ro tsā na* ③ (4) *Ñan lam rGyal ba mchog yaṅs* ④ (5) *sMa a tsa ra Rin chen mchog* ⑤ (6) *La gsum rGyal baḥi byaṅ chub* ⑥

表Ⅱは *sBa bshed* (注4 Stein, pp.50-13~51-4) の示す六名であり、同資料も Tucci 氏 (注2) によって表示されている。このうち表Ⅱ(1)の①と②は同一人物を指す(注2山口)が、同資料の記述によれば、①が最初に出家し、その後に①~⑥の六名が出家したと読み得る文脈となっている。即ち同資料は①と②を別人物とする文脈にも読め、それは表Ⅰが(1)の出家を述べた後に(2)~(6)の五名の出家者を列挙して合わせて六名とするのに、表Ⅱが①の出家を述べた後に①~⑥の六名の出家者を列挙している為である。

〔表Ⅲ〕 (1) *rBa Khri gzigs* ① or ② (2) *rBa gSal snaṅ* ① or ② (3) *Pa gor Bai ro tsa na* ③ (4) *Ñan lam rGyal ba mchog dbyaṅs* ④ (5) *rMa ā tsarya Rin chen mchog* ⑥ (6a) *gTsaṅ Legs grub* ⑦ (7) *Khon Kluḥi dbaṅ po* ⑤

表Ⅲは *KhG* (ja103b5~6) に「或る者は *rBa bshed* の試みの六人の者の *Legs* (Las) *gsum* の代りに *gTsaṅ Legs grub* に交替し、*Ñan lam* の後に *Khon Kluḥi dbaṅ po* を置いたことで試みの七人 *sad mi bdun* を作る様である。」とあるのに従って復原したものであり、同資料は Tucci 氏 (注2) によって関説されている。斜字体の者は表Ⅰに従って復原した者であるが、表Ⅰ(6)と表Ⅲ(6a)を同一人物とすべき典拠は

ない。或る者が誰を指すか不明であるが、類似している表は表Ⅳ～Ⅶであり、それ等に従うならば同資料の言う *rBa bshed* は表Ⅱを指すとす可きであろう。即ち表Ⅳ～Ⅶの①と②の序列は表Ⅱの序列と一致し、表Ⅰの①と②の序列を逆にしたものとなっているのである。

〔表Ⅳ〕 (1) *dBas Khri gser Saṃ sī ta* ② (2) *sBa gSal snaṅ* ① (3) *Pa gor Bai ro tsa na* ③ (4) *Ñan lam rGyal ba mchog dbyaṅ* ④ (5) *sMa ā tsārya Rin chen mchog* ⑥ (6 a) *Tsaṅ Las grub* ⑦ (7) *ḥKhon Kluḥi dbaṅ po bsrun* ⑤

表Ⅳは *Deb ther dmar po* (fol. 17 b 2~3)⁵⁾ の示す七名である。このうち表Ⅳ (6 a) は表Ⅰ (6) と表Ⅲ (6 a) の中間的転訛の名 *Las grub* を持つが、これが転訛途中の名であるが、或は両者を同一人物とする為の作為であるかは明確でない。

〔表Ⅴ〕 (1) *Bya Khri gzigs* ⑩; *ḥBaḥ Khri bsher Saṅ si ta, dPal dbyaṅ* ② (2) *sBa gSal snaṅ, Ye ses dbaṅ po* ① (3) *Pa gor Bai ro tsa na rakṣi ta* ③ (4) *Ñan lam rGyal ba mchog dbyaṅ* ④ (5) *rMa ā tsārya Rin chen mchog* ⑥ (6 a) *gTsaṅ Legs grub* ⑦ (7) *ḥKhon Kluḥi dbaṅ po srun ba* ⑤

表Ⅴは *Bu ston* (1290~364) の仏教史 (*ya 127 a 4~6*)⁶⁾ に示す七名であり、Tucci 氏 (注2) によっても表示されている。このうち表Ⅴ (1) の⑩と②は表Ⅱ (1) の場合と同様であるが、ただ表Ⅴ (1) では氏族名が *Bya* と *ḥBaḥ* で明確に異っており、同資料では両者を別人としていると解すべきであろう (*KhG, ja 103 b 3~4*)。

〔表Ⅵ〕 (1) *Bya Khri gzigs* ⑩; *rBa Khri bsher, dPal dbyaṅ* ②; *Saṅ si ta* ③ (2) *rBa gSal snaṅ, Ye ses dbaṅ po* ① (3) *Pa gor Bai ro tsa na* ④ (4) *Ñan lam rGyal mchog* ⑤ (5) *rMa Rin chen mchog* ⑦ (6 a) *gTsaṅ Legs grub* ⑧ (7) *Khon Kluḥi dbaṅ po srun ba* ⑥

表Ⅵは *KhG* (*ja 103 b 7~104 a 2*) 所引の *Bu ston* の仏教史に示された七八名であり、表Ⅴに相当する部分であるが、Tucci 氏 (注2) によっても関説されている。表Ⅵ①~⑧の序列は *KhG* (*ja 104 a 1~2*) の指示に従って付したものであるが、引用の末尾に「試みの七人であるのだ」と言う。とあるので、Tucci 氏の論ずる如く、

KhGの著者が依用した Bu ston の仏教史では②と③の間に *śad* が存し、両者を別人物の様に表記していた様であるが、本来この *śad* はなく、表 V(1)に見られる通り Bu ston はこの②と③を同一人物の別名として並記したと認められる (do., ja103 b6)。

[表Ⅶ] (1) Da vas Khri gser ② (2) sBa gSal snañ ① (3) Pa gor Bai ra tsā na ③ (4) Nan lam rGyal ba mchog dbyaṅs ④ (5) sMa a tsarya Rin chen mchog ⑥ (6a) gTsañ Legs grub ⑦ (7) mKhon Kluḥi dbaṅ po bsrūn pa ⑤
表Ⅶは *rGya bod kyi yig tshañ* (stod cha, 132a6~b2)⁷⁾ に示された七名であり、これに続いて表 XIV の出家名が示されるが、その対応には混乱が見られる。なお (1)は Da vas/dBas の写誤である。

[表Ⅷ] (1) sBa Khri gzigs, sBa dPal dbyaṅs ① : ḥBaḥ Khri gshir bu S-nañ sí ta ③ (2) sBa gSal snañ, Ye śes dbaṅ po ② (3) Ba gor He ḥdod bu Bai ro tsa na rakṣi ta ④ (4) Nan lam rGyal ba mchog dbyaṅs ⑤ (5) rMa a tsarya Rin chen mchog ⑥ (6) La gsum rGyal baḥi byaṅ chub ⑦ (6a) T-sañ Legs grub ⑨ (7) ḥKhon Kluḥi dbaṅ po bsrūn pa ⑧
表Ⅷは *dPag bsam ljon bzai* (foll. 111b6~112a1)⁸⁾ に示された七名であり、Tucci 氏 (注 2) によっても表示されている。表Ⅷ(1)の①は②~⑦に先立って出家したが、その後に出家した②~⑦と合わせて七名とされる (表 II)。従って同資料では①と③を明確に別人と考えている。さらに⑧と⑨を具体的説明なしに付記しており、明らかに同資料は表 II を基礎とし、これに表 III を付加して構成されている。従って同資料は(6)と(6a)が別人物であるとも明示している事となる。また同資料は七名を三老と三若と(一)中間に分類する事 (表Ⅸ~XIII) を誤りとしている。

[表Ⅸ] (1a) rBa Māṅdsu śri varma, ḥJam dpal go cha ① (3) Pa gor Bai ro tsa na, rNam snañ ⑥ (5) rMa ā tsarya Rin chen mchog ⑦ (6b) rTsaṅs De vendra rakṣi ta, lHa dbaṅ srūn ba ② (7) Khon Nā gendra, Kluḥi dbaṅ po ⑤ (8) Bran ka Mu khendra rakṣi ta, sGoḥi dbaṅ po srūn ba ③ (9) Rlaṅs Khams pa go cha ④

表Ⅸは *KhG* (ja 104a2~3) に言及された「多くの前代の者」 *sna rabs pa mañ shig* の示す七名であり、Tucci 氏 (注 2) によっても関説されている。表Ⅸ (1a) は表 XVI 資料の編纂者の一人であり、表 I (1) 等とは全く別人物である。表Ⅸ (6b) も表 VIII (6) と (6a) 等と同一人物とすべき典拠はなく、むしろ表 XII 等との対比から *lHa dban / lHa bu lha btsun* の関係が注意される。また同資料では①~③を三老、⑤~⑦を白若、④を中間に分類して、老若中の順で表示している。一方この前代の者が誰であるかは、表Ⅸ (5) が表 X に欠けている事を除いて、最も表 X に近似しているが、全同のものは確認出来ないので特定し得ない。

〔表 X〕 (1) *dBaḥ Ratna rakti ta* ② (1a) *dBaḥ Mañdsu śrī* ①; *Ye śes dban po* (3) *Pa gor Bai ro tsa na* ⑥ (6b) *rTsans De vendra* ⑦ (7) *ḥKh-on Nā gendra* ⑤ (8) *Bran ka Mu ti ka* ③ (9) *Glan ka ta na* ④

表 X は Bu ston の仏教史 (ya 127a1~4) に示される七名であり、Tucci 氏 (注 2) によっても表示されている。これは表 V の七名に先立って関説される七名であるが、同資料末尾が「と或る者は言う。」と結ばれており、Bu ston 自身はこの七名の伝承を信用していなかった様である (do., ya 127a6)。表 X (1a) の出家名 *Ye śes dban po* は素直に文脈に従うならば (9) の出家名と読み得る⁹⁾ が、恐らく (9) の名を挙げた後に *śad*, 或は *dan bdun* が本来存したものと考えられる (表 VI ; do., ya 127a5)。ただ注意すべきは、Bu ston が「*dPal dbyans* と *Bha Ratna* 等」 (do., ya 128a2) と記述しており、彼がこの両者を別人物と考えていた点であり、*KhG* (ja 104a2) はさらに Bu ston が *Bha Ratna* と表 V (2) を同一人物と考えたのではないかと疑っている (Bu ston 仏教史 ya 141b2, 3, 6 ; 注 2 山口 b)。一方従来の諸研究 (注 2) によって、両者が同一人物である事と、表 X (1a) の出家名は表 V (2) の出家名である事が史実として確認されている。また同資料は表 X (1) と (1a) が別人物であり、表 X (1a) と表 V (2) が同一人物であると表明していると思わせるが、表 V (2) が *Mañdsu śrī* と称される典拠は他に得られず、むしろ表Ⅸ (1a) 即ち表 V (1) の位置にこの名が見出される。従ってここでは *Mañdsu śrī* が表Ⅸ (1a) と同一人物であると見なしておく。また表 X (8) は表Ⅸ (8) 等との間 (*muktika* / *mu ti*)

ka / mu ki ta / (mu ti ta) mukhendra の転訛が想定され、表 X (9) は表 IX (9) との間に (Rlañ Su /) Rlañs / Glañ (Su) , 表 XII (9) との間に (kātāyāna /) ka ta na / gata (varma?) の転訛が想定され、さらに表 XIII (9) 等は表 IX (9) と表 X (9) を同一人物とする作爲を見せているが、表 IX と X の (9) が本来同一人物であったかは明確でない。なお同資料も ①～③を三老、⑤～⑦を三若、④を中間に分類して、老若中の順で表示している。

〔表 XI〕 (1a) dBas Māñdsu śrī ① (2) Ye śes dbaṅ po ④ (3) Pa gor Bai ro tsa na ⑤ (6b) gTsañ De bendra rakṣi ta ⑦ (6c) gTsañ Śī lendra ② (7) ḥKhon Kluḥi dbaṅ po ⑥ (8) Bran ka Mu ki ta ③

表 XI は *rNam ḥjoms rgyud kyi gsal byed ḥod zer can* (ta 160b5~161a1)¹⁰⁾ に示される七名である。表 XI (6b) と (6c) は明らかに別人物として並記されているが、(6c) の歴史像は明らかでない。或は (6c) は訳経に携ったインドの師 Śī-lendrabodhi を指すのかも知れない。なお同資料も ④を中間、①～③を三老、⑤～⑦を三若に分類して、中老若の順で表示している。

〔表 XII〕 (1) sBas Ratna rakṣi ta, Rin chen sruṅ ba ① (2) sBas Dsñā nandra rakṣi ta, Ye śes dbaṅ po sruṅ ba ② (3) dPaḥ gor Bai ro tsa na rakṣi ta, rNam par snañ mdsad sruṅ ba ⑤ (5) Rat nendra rakṣi ta, Rin chen dbaṅ po sruṅ ba ③ (6b) rTsañs De bende rakṣi ta, lHaḥi dbaṅ po sruṅ ba ⑦ (7) ḥKhon Nā gendra rakṣi ta, Kluḥi dbaṅ po sruṅ ba ⑥ (9) Glañ Su go ta varma rakṣi ta, bDe bar gśegs paḥi go cha sruṅ ba ④

表 XII は Padma dkar po (1527~92) の *ḥBrug paḥi chos ḥbyuñ* (ka-cha 162b6~163a6)¹¹⁾ 所引の「昔のご遺囑の古文書」 snon gyi bkaḥ ḥchems kyi yi gerñin pa の示す七名であり、Tucci 氏 (注 2) によっても表示されている。表 XII (5) を表 I (5) 等と同一人物とすべき典拠は明確でないが、Rin chen の一致からここでは一応同一人物と見なしておく。古文書が何であるかは確認できないが、同資料も ①～③を三老、④を中間、⑤～⑦を三若に分類して、老中若の順で表示している。

〔表 XIII〕 (1) dBaḥ Ratna rakṣi ta, Rin chen bsruṅ ba ① (2) Dsna nendra

rakṣi ta, Ye śes dbaṅ po bsrūn ba ② (3) Pa gor Bai ro tsa na rakṣi ta, rNam par snaṅ mdsad bsrūn ba ⑤ (5) Ra tnendra rakṣi ta, Rin chen dbaṅ po bsrūn ba ③ (6b) gTsaṅ De vendra rakṣi ta, lHaḥi dbaṅ po bsrūn ba ⑦ (7) mKhon Nā gendra rakṣi ta, Kluḥi dbaṅ po bsrūn ba ⑥ (9) Glāṅ Kham-s pa Su ga ta varma rakṣi ta, bDe bar gśegs paḥi go cha bsrūn ba ④

表 XIII は *Nor chos ḥbyun* (fol. 121a7~b5) のうち dKon mehog lhun grub (1497~557) 著作部分¹²⁾ に引用された「昔の (gyis / gyi) ご遺囑 chems の古文書」に示された七名であり、Tucci 氏 (注 2) によっても表示されている。この古文書は表 XII の古文書と同一資料に違いないが、両者の間には多少の文の出入りがあり、また七名についても綴字等に相違が見られる。特に表 XIII (9) は表 IX (9) と表 X (9) を同一視する作為を示している (表 X)。また当然この資料も三老、中間、三若に分類し、この順で表示している。

[表 XIV] (1) Da vas Ratna rakṣi ta, Rin chen bsrūn ba ② (2) sBa Dñendra rakṣi ta, Ye śes dbaṅ po bsrūn pa ① (3) Pa gor Bai ro tsa na rakṣi ta, rNam par snaṅ mdsad bsrūn pa ⑤ (5) Ran (/ rMa ?) Rad nandre rakṣi ta, Rin chen dbaṅ po bsrūn ba ③ (6b) gTsaṅ De bendre rakṣi ta, lHaḥi dbaṅ po bsrūn pa ⑦ (7) mKhon Na ga indra rakṣi ta, Kluḥi dbaṅ po bsrūn pa ⑥ (9) Glāṅ Kham-s pa Su gha ta varma rakṣi ta, bDe bar gśegs pa bsrūn-s pa ④

表 XIV は *rGya bod kyi yig tshan* (stod cha, 132b2~6) に示された七名であり、表 VII の七名の出家者を表示したのに続けて、それ等七名の (出家) 名として順次に表示されたものである。しかし表 XIV (3) ⑤, (5) ③, (7) ⑥ は各々表 VII (3) ③, (5) ⑥, (7) ⑤ に対応せず、特に表 XIV (6b) ⑦ と (9) ④ は各々表 VII (6a) ⑦ と (4) ④ と別人物であると考えられ、表 XIV と表 VII に示される七名は本来その伝承を異にする二種の表を会通して一種にまとめ様としたものである。なお同資料は七名を老中若に分類していない。

[表 XV] (1) rBa Ratna ① (2) Ye śes dbaṅ po ⑦ (3) Bai ro tsa na ④

(6a) gTsañ Legs grub ③ (10) mChims Śā kya pra bha ② (11) shañ lHa bu ⑤
 (12) Śud bu Khon legs ⑥

表 XV は *KhG* (ja 104a 3~4) に「或る者」*kha cig* の意見として引用される七名であり、Tucci 氏 (注 2) によっても表示されている。表 XV (10)~(12) は従来見られなかった名前であるが、これ等は表 XII 等に見出される。またこの或る者が誰を指すか明らかではないが、表 XII が最も近似(?)している。

[表 XVI] (1) sBa Sañ śiḥi bu Ratna ① (3) Ba gor Ratnaḥi bu Bai ro tsa-
 a ③ (4) Nan lam rGyal ba mchog dbyaṅs ④ (5) rMa a tsarya Rin chen mch-
 og ⑤ (6a) gTsañ Legs grub ⑦ (7) ḥKhon Kluḥi dbaṅ po bsruṅs pa ⑥ (10)
 mChims A nuḥi bu Śākya pra ba ②

表 XVI は bSod nams rgyal mtshan (1312~75) の *gSal baḥi me lon* (p. 168-9~14)¹³⁾ に示された七名であり、Tucci 氏 (注 2) によっても表示されている。同資料の七名の構成は表 III と表 XII の折衷であり、表 XV がより、表 XII に近似した折衷であるのに対して、表 XVI はより表 III に近似した折衷となっている。

[表 XVII] (1) rBa yi bandhe ḡṅis ① or ② (2) rBa yi bandhe ḡṅis ① or ②
 (3) Bai ro tsa na ⑦ (4) Nan lam ③ (5) rMa ban Rin chen mchog ⑤ (6) Las
 gsum Byaṅ chub rgyal ⑥ (13) lHa luṅ Rab ḥpyor (/ ḥbyor) dbyaṅs ④

表 XVII は *KhG* (ja 104a 4~6) 所引の *Lo rgyus chen mo*¹⁴⁾ に示される七名であり、Tucci 氏 (注 2) によっても表示されている。*KhG* (ja 104a 4) が「*rBa bshed* の考え方を基本として」と述べる如く、同資料は表 I に近似している。表 XVII (6) の名は表 I (6) の変形と認められるが、表 III (7) の代わりに表 XVII (13) を加えて、表 I の六名を七名にしている。また (13) は山口瑞鳳氏によって報告されている如く、チベットの著名な伝承で *Glaṅ Dar ma* (809~42) の殺害者とされる表 XVII (10) の兄を指すと認められる。¹⁵⁾ 同資料は以上の七名を示した後に、この七名に (14) *Na mkhaḥ ṅi-
 ṅ po* ⑧ と (15) *Khri sroṅ lde btsan* ⑨ を加えた九人を、「最高の九人」*rab kyi mi dgu* と説いている (*KhG*, ja 104a 6)。

[表 XVIII] (1) sBa dPal dbyaṅs ② ; sBa Khri bsher ⑥ (2) sBa gSal snaṅ ①

- (3) Bai ro tsa na ⑦ (5) rMa Rin chen mchog ⑤ (6) La gsum rGyal ba mchog
③ (16) lHa lun dPal gyi rdo rje ④

表 XVIII は *Blon po bkahi than yig* (ca 16 a 3~4)¹⁶⁾ に示された七名であり、Tucci 氏(注 2)によっても表示されている。表 XVIII(1)では本来同一人物である②と⑥を別人物としており、また表 XVIII(6)は表 I(4)と(6)を混同した名であるが、便宜的に(6)に分類しておく。表 XVIII(16)は表 XVII(13)の弟である。

- [表 XX] (1) sBa Khri bsher Sañ si Ratna ⑥ (2) sBa mi Ye ses dbaṅ po ⑤
(3) Bai ro tsa na ② (4) rGyal ba mchog dbyaṅs ④ (6) rGyal ba byaṅ chub ⑦
(14) Nam mkhaḥi sniṅ po ③ (15) Khri sroṅ ldeḥu btsan ①

表 XX は *Lo paṅ bkah than yig* (na 67 a 1~2)¹⁷⁾ に示された七(?)名であり、Tucci 氏(注 2)によっても表示されている。同資料の末尾に「試み(の)人七人」*sad mi mi bdun* (do., na 67 a 2)とあり、Tucci 氏は表 XX(15)を除外して(1)を二名分に数えて、計七名と表示する。しかし文脈としては、Khri sroṅ ldeḥu btsan が招請した梵語の学者の名表 (do., na 66 a 3~b 5) を掲げた直後から、「文殊(の)化身たる Khri sroṅ ldeḥu btsan が、甚深の経部の言葉と意味をご会得になってから、人々に対する利益の為に、経部の意味などを集めて、*Shus paḥi leḥu brgyad cu rtsa brgyad pa, mDo chen brgyad cuḥi khun, rNal ḥbyor chen po sgom paḥi lun,* 八八章三四卷(の) *Rin cen ḥphren ba* とする(著作)を仰せになった」(do., na 66 b 5~67 a 1)¹⁸⁾ とし、これに続けて表 XX ②~⑦の六名を掲げて、最後に試みの人七人とまとめている。従ってここでは上に示した如く、表 XX(15)①を七名の一人に数えておく(表 XVII)。

- [表 XX] (14) gNubs Nam mkhaḥi sniṅ po ① (17) ḥDre rGyal baḥi blo gros
② (18) Ru goṅ Biryā ra tsa ③ (19) Drug gu Upe sa ④ (20) Glāṅ dPal gyi sen
ge ⑤ (21) Ce Ku ku ra tsa ⑥

表 XX は *rGya bod kyī yig tshan* (stod cha, 133 b 4~5) に示される、密呪に於ける翻訳師 lo tsa ba の「試みの人六人」*sad mi mi drug* である。この伝承がどの様に成立したかは不明であり、表 XX(14)を除いた(17)~(21)の五名については表 I~XIX

のいづれとも関連を見出し得ない。従ってここでは参考として名表を掲げるに止め、以下の検討対象からはずさねばならない。

出家者の名表の系統と諸名表 表 XX を除いて前節に示した表 I ~ XIX を既観して、自ずからそれ等の名表を五種の系統に分類し得ることが明らかである。即ち表 I ~ II ; III ~ VIII ; IX ~ XIV ; XV ~ XVI ; XVII ~ XIX の五種¹⁹⁾ であり、この内の表 I , III · VI , IX , XV , XVII は全て *KhG* に引用された名表である (図 1)。従って最初に述べた如く、*KhG* には出家者の名表の種類が殆ど基本的にそこに尽くされていると確認出来る。また *KhG* (ja) の著述された 1545 年までに、表 XI (6c) と表 XVIII (6) を含めて全ての出家者の名が出揃っていたこととなる。さて表 I 系統は *rBa / sBa bshed* の系統であり、最も古い伝承を伝えていると想定され、*KhG* の著者もさまざまの出家者の名表が *rBa bshed* を基本としていると認めている²⁰⁾。さて表 III 系統は表 V の著述された 1322 年までにはその原型が成立していた。この系統の特色は (6a) と (7) が新たに加わっている点であるが、Tucci 氏 (注 2) が既に指摘する如く、*gTsan* に拠り *Khon* 氏を祖とする *Sa skya pa* の意向を反映して、この (6a) と (7) が新たに加えられたのであり、そしてその代りに影響の少ない (6) が除外されることによって、この系統が成立したと認められる。表 IX 系統は表 XI の著者の没年たる 1216 年までにはその原型が成立していた。この系統の特色は (6b) ~ (9) が新たに加わっている点であるが、これも Tucci 氏の指摘する如く、*Sa skya pa* の意向を反映して、(6b) ~ (7) が、*dBus* に拠り *Rlan* 氏を祖とする *Phag mo gru pa* の意向を反映して (9) が新たに加えられたのであり、そしてその代りにやはり影響の少ない (4) と (6) が除外されることによって、この系統が成立したと認められる。この系統はさらに二種、即ち表 IX ~ XI ; XII ~ XIV に分類することが出来る。前者の系統の特色は (1) の代りに (1a) が、そして (8) が新たに加わっている点であるが、両者が *Buddhaguhya* の密教を導入する為に尽力したとする伝承を、羽田野伯猷氏 (注 1) が報告している。またこの系統では (1) ~ (2) や (5) を除外する例が見られ、*rBa bshed* の伝承を軽視し、*Sa skya pa* や *Phag mo gru pa* などその時代の意向を色濃く反映しており、*Bu ston* が表 X を示しながらもそれを信用していない如くであるのも頷ける。時代の意向を反映して

| 出家表 | I | II | III | IV | V | VI | VII | VIII | IX | X | XI | XII | XIII | XIV | XV | XVI | XVII | XVIII | XIX | XX | XXI | XXII | XXIII | XXIV | XXV | XXVI | XXVII | XXVIII | | |
|-------|------------------------|-----------|---------------|------------------|-------------|-------------------|------------------------|---------------------|----------------------------|-------------|--|---|------------------------|---------------|------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|-----------|-----------------|---|-----------------|----------------------------|-------------|-------|--------|--------------------------|--|
| (1) | ① | ①② | ①or② | ② | ①② | ①②③ | ② | ①③ | | ② | | ① | ① | ② | ① | ① | ①or② | ②⑥ | ⑥ | | ③ | ② | ② | | | ④ | ② | | dPal dbyaṅs | |
| (1a) | | | | | | | | | ① | ① | ① | | | | | | | | | | | | | | | | | | Mañjuśrīvarma | |
| (2) | ② | ① | ①or② | ① | ① | ① | ① | ② | | | ④ | ② | ② | ① | ⑦ | | ①or② | ① | ⑤ | | | ① | ① | ① | | ② | ① | | Ye śeś dbañ po | |
| (3) | ③ | ③ | ③ | ③ | ③ | ④ | ③ | ④ | ⑥ | ⑥ | ⑤ | ⑤ | ⑤ | ⑤ | ④ | ③ | ⑦ | ⑦ | ② | | ② | ③ | | | | | | ① | Bai ro tsa na | |
| (4) | ④ | ④ | ④ | ④ | ④ | ⑤ | ④ | ⑤ | | | | | | | | ④ | ③ | | ④ | | | | | | | | ③ | | Nān lam rGyal mchog | |
| (5) | ⑤ | ⑤ | ⑥ | ⑥ | ⑥ | ⑦ | ⑥ | ⑥ | ⑦ | | | ③ | ③ | ③ | | ⑤ | ⑤ | ⑤ | | | | | | | | | | ⑥ | rMa Rin chen mchog | |
| (6) | ⑥ | ⑥ | | | | | | ⑦ | | | | | | | | | ⑥ | ③ | ⑦ | | | | | | | | | | Las gsum rGyal byaṅ | |
| (6a) | | | ⑦ | ⑦ | ⑦ | ⑧ | ⑦ | ⑨ | | | | | | | ③ | ⑦ | | | | | | | | | | | | | gTsañ Legs grub | |
| (6b) | | | | | | | | | ② | ⑦ | ⑦ | ⑦ | ⑦ | ⑦ | | | | | | | | | | | | | | | rTsañ Devendrarakṣita | |
| (6c) | | | | | | | | | | | ② | | | | | | | | | | | | | | | | | | gTsañ Śīlendra | |
| (7) | | | ⑤ | ⑤ | ⑤ | ⑥ | ⑤ | ⑧ | ⑤ | ⑤ | ⑥ | ⑥ | ⑥ | ⑥ | | ⑥ | | | | | | | | | | | | ⑤ | Khoṅ Klūḥi dbaṅ po | |
| (8) | | | | | | | | | ③ | ③ | ③ | | | | | | | | | | | | | | | | | | Bran ka Mu ti ta | |
| (9) | | | | | | | | | ④ | ④ | | ④ | ④ | ④ | | | | | | | | | | | | | | | Rlañ Sugata | |
| (10) | | | | | | | | | | | | | | | ② | ② | | | | | ① | ④ | | ⑤ | | | | | mChims Śākyaprabha | |
| (11) | | | | | | | | | | | | | | | ⑤ | | | | | | ④ | | ③ | | ① | ③ | | | shañ Ña bzañ | |
| (12) | | | | | | | | | | | | | | | ⑥ | | | | | | ⑤ | ⑤ | | | | | | | Šud bu Khoṅ legs | |
| (12a) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ⑦ | | | | | Šud bu dPal gyi sen ge | |
| (13) | | | | | | | | | | | | | | | | | ④ | | | | | | | | | | | | lHa luñ Rab ḥbyor dbyaṅs | |
| (14) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ③ | ① | | | | | | | | | Nam mKhaḥ sniñ po | |
| (15) | | | | | | | | | | | | | | | | | ⑨ | | ① | | | | | | | | | | Khri sron lde btsan | |
| (16) | | | | | | | | | | | | | | | | | | ④ | | | | | | | | | ⑨ | | lHa luñ dPal gyi rdo rje | |
| | rBa bshed che ba (KhG) | sBa bshed | kha cig (KhG) | Dab ther dmar po | Bu ston 仏教史 | Bu ston 仏教史 (KhG) | rGya bod kyī gīg tshañ | dPag bsam lion bzañ | sna rabs pa man shig (KhG) | Bu ston 仏教史 | rNam ḥjoms rgyud kyī gsal byed ḥod zer can | snon gyis bkaḥ chems kyī yi ge (Nor chos ḥbyaṅ) | rGya bod kyī gīg tshañ | kha cig (KhG) | gSal baḥi me lon | Lo rgyus chen mo (KhG) | Blon po bkaḥi than gīg | Lo pañ bkaḥi than gīg | rGya bod kyī gīg tshañ | rBa bshed che ba (KhG) | sBa bshed | rBa bshed (KhG) | Padmasaṅghava の nman than, lo rgyus (KhG) | rBa bshed (KhG) | sGra sbyor bum po ḡn'ts pa | St. No. 689 | KhG | | | |

いる点では、(1)~(2)や(5)を除外してはいないが、後者の系統も同様と言い得るであろう。表 XV 系統は表 VII の著述された 1368 年までにはその原型が成立していた。この系統の特色は (6a), (7), (10)~(12) が新たに加わっている点であり、(6a) と (7) が新たに加えられ、(6) が除外された事情は表 III 系統の場合と同様であろう。一方この系統に新たに加えられた (10)~(12) は、次に掲げる表 XII 等から取られたと解される。

〔表 XII〕 (1) rBa Khri bsher gyi bu Khri gzigs, Sañ 'si ta ③ (3) Pa gor Hen ḥdod kyi bu Bai ro tsa na ② (10) mChims A nuḥi bu Śā kya pra bha ① (11) shañ Ña bzañ gi bu lHa bu lha btsun ④ (12) 'Sud bu Khoñ leb ⑤

表 XII は *KhG* (ja 103a 5~6) 所引の *rBa bshed che ba* の記述中に見出される名表であるが、「末の年(の)孟春月(779年1月)の頃に Slob dpon (Śāntarakṣita) が Thams cad yod smraḥi sde dBus pa Bye brag tu smra ba の十二人の比丘を招請した後、shañ (と) blon の子供達に Slob dpon がインド語を教えたので……(表 XII)……達が(インド)語を学習した。mChims Legs gzigs 達多くの者が習得し(得)なかった。」(*KhG*, ja 103a 4~6; 注 2; 注 4 川越)としている。なお表 XV (12) と表 III (6a), (7) の関係が注意され、或は前者に仮託して後者が出家者の名表中に採られるに至ったのかも知れないが、'Sud bu と Khoñ の両氏族の関係は明らかでない(表 XV)。

〔表 XIII〕 (1) sBa Khri bsher Sañ 'si ta ② (2) sBa gSal snañ ① (3) Pa dk-or Na ḥdod kyi bu Bai ro tsā na ③ (10) mChims A nuḥi bu Śākya ④ (12) 'Sud pu Khoñ sleb ⑤

表 XIII は *sBa bshed* (p. 50-2~4) に示された、表 XII に対応する名表であるが、「Slob dpon のインドの語を学習することにより、……(表 XIII)……達が(インド)語を学習した。mChim Lon gzigs 達 shañ (と) blon の多くの子供(孫)はご病気になる(インド)語を習得し(得)なかったので、」とし、末の年の比丘招請は sad mi drug 出家の話題の直前 (do., p. 50-10~11) に記述されている(注 4 川越)。さて以上の名表を考慮するならば、或はこの表 XV 系統がむしろ古型を保存しているかとも疑い得るが、この伝承を表 VII 資料以上より古くには辿り得ない。また本来一

種であった名表が表 I と表 XII の二種に分かれたとすべき必然性を想定することも困難であり、(6a) 或は(7)がこの系統に含まれていることから、やはりこの系統は表 I と表 XII を取捨してより後代に成立した伝承であると認められる。表 XIII 系統は表 XII の著者の没年たる 1075 年までにはその原型が成立していた。この系統の特色は(13)~(16)が新たに加えられている点であるが、これは $r\tilde{N}in\ ma\ pa$ 系の意向を反映して成立した伝承と想定される。以上の概観から、出家者のさまざまな名表が $rBa\ bshed$ を基本として成立しているとする KhG の著者の見解が正当なものである事を確認し得るであろう。一方 $sad\ mi\ drug$ の出家を考察するに当って、なお考慮すべきその他の名表も多数伝承されており、それ等の内で当面必要と思われるものを以下に取り上げておく。

〔表 XIII〕 (1) $Sa\tilde{n}\ si$ ② (2) $rBa\ gSal\ sna\tilde{n}$ ① (11) $sha\tilde{n}\ N\tilde{a}\ bza\tilde{n}$ ③ (22) $Se\tilde{n}\ mgo$ ④ (23) $g\tilde{N}er\ sTag\ btsan$ ⑤

表 XIII は KhG (ja 81b5) 所引の $rBa\ bshed$ の示す名表で、彼等は $S\tilde{a}ntarak\tilde{s}ita$ の第一回入蔵時に彼に $rGyal\ po$ からの黄金を届けた者達である ($sBa\ bshed$, p. 17-14~5) 21)。

〔表 XIV〕 (2) $sBa\ gSal\ sna\tilde{n}$ ① (10) $mChims\ S\tilde{a}\ kya\ pra\ bha$ ⑤ (12a) $\acute{S}ud\ bu\ dPal\ gyi\ se\tilde{n}\ ge$ ⑦ (22) $Se\tilde{n}\ mgo\ lHa\ lu\tilde{n}\ gzi\tilde{g}s$ ② (24) $sNa\ nam\ rDo\ rje\ bdud\ h\tilde{j}oms$ ③ (25) $lCe\ Ds\tilde{n}\tilde{a}\ na\ sid\tilde{d}hi$ ④ (26) $Bra\tilde{n}\ ti\ Dsa\ ya\ rak\tilde{s}i\ ta$ ⑥

表 XIV は KhG (ja 83a6~7) 所伝の $Padmasambhava$ の沢山の $rnam\ thar$ と $lo\ rgyus$ (do., ja 83a4) の示す名表で、彼等は $Padmasambhava$ を招請に趣いた者達である 22)。

〔表 XV〕 (11) $sha\tilde{n}\ N\tilde{a}\ bza\tilde{n}$ ① (22) $Se\tilde{n}\ mgo\ lHa\ lu\tilde{n}\ gzi\tilde{g}s$ ③ (23) $g\tilde{N}er\ sTag\ btsan\ gDon\ gzi\tilde{g}s$ ② (27) $\tilde{N}\tilde{a}\tilde{n}\ 'so\ ma$ (/ 'sa mi) ④

表 XV は KhG (ja 90a1) 所引の $rBa\ bshed$ の示す名表であり、彼等は $S\tilde{a}ntarak\tilde{s}ita$ の指導で $Bon\ po$ を論破した者達 23) である ($sBa\ bshed$, p. 27-14)。

〔表 XVI〕 (1) $blon\ Khri\ bsher\ Sa\tilde{n}\ si$ ④ (2) $Ye\ 'ses\ dba\tilde{n}\ po$ ② (11) $sha\tilde{n}$

rGyal \tilde{N} ā bzan ③ (28) lo tsa ba Dsnā na de ba ko śa ⑤ (29) lCe Kh-
yi hbrug ⑥ (30) bram ze A nanta ⑦

表 XXVI は 814 年に成立した *sGra sbyor bam po gn̄is pa* (『北京版』144, No. 5833, p. 73-1-6~2-1) 前序²⁴⁾ に示される Khri sron lde btsan 代の翻訳師の名表である。名表の最初には Bo dhi satva (Śāntarakṣita) ① が示されるが、チベット人ではない為に省略する。

[表 XXVII] (1) dTsaḥ / dBaḥ dPal dbyaṅs ② (2) dBaḥ btsun ba Ye 'se dban po ① (4) Nān lam rGyal mchog dbyaṅs ③ (16) lHa luṅ dPal gi rdo rje ⑨ (27) Myaṅ gsaḥ myi Go cha ⑦ (31) ḥGo ḥbom(?) rDo rje rgyal po ④ (32) Jen gSal rab rin po che ⑤ (33) Myaṅ mChog rab gsho nu ⑥ (34) Gleḥu gSho nu sn̄in po ⑧ (35) Tshog / Cog ro dPal gi sen ge ⑩ (36) Tsog / Cog ro Byams paḥi sen ge ⑪ (37) Cog ro (ḥ) Chos kyi bses n̄es ⑫

表 XXVII は St. No. 689 (2b4~5) に示される「rGya gar の(俄)師 Bo de sva dva (Śāntarakṣita) 達の弟子(の系譜)」であり、「彼等は bSam yas と ḥPhrul sn̄an 以上の善知識でございます。」とされている。なお同資料には mDo gams, Kam bcu, Gon cu 地方の軌範師達の系譜も示されている²⁵⁾。

[表 XXVIII] (3) Bai ro tsa na ① (5) rMa Rin chen mchog ⑥ (7) Khon Kluḥi dban po ⑤ (30) Kha che A nanta ③ (37) lDan ma rtse maṅ ② (38) gN̄ags Dsnā na ku ma ra ④ (39) Ka ba dPal brtsegs ⑦ (40) Cog ro Kluḥi rgyal mtshan ⑧ (41) shaṅ Ye 'ses sde ⑨

表 XXVIII は *KhG* (ja 125a3~4) に示された吐蕃の翻訳師の名表であり、この内の ①~③は三老, ④~⑥は三中, ⑦~⑨は三若とされ、老中若の順に表示されている (*gSal baḥi me lon̄*, p. 180-15~20)。

伝承の成立と戒師 出家者の名表の諸伝承を比較することによって、表 I 系統が最も古い伝承を伝えていと以上に想定したが、この伝承は出家の行われた 779 年以降、表 VII 資料の成立した 11 世紀に到る間に成立している。一方この伝承を伝える *rBa / sBa bshed* の相当部分の成立を吐蕃期に限定し得るならば、この伝

承の成立をも九世紀前半までに限定し得るが、それを論証すべき論拠はまだ明確でない（注4）。ただ出家者(1)~(6)のうち(1a), (7), (13~14), (16)等はその活躍時期が九世紀前半とされ（注1, 15, 24山口）、既に関説した(6a)~(6c), (9)と共に、彼等を含む出家者の名表は明らかに後代の作為、或は誤伝を含むと認められる為、出家者の名表そのものとして考察に価するのはこの表I系統のみとなる。さて表IとIIに於ける重要な相違点は(1)と(2)の序列の相違である。出家者の名表を掲げるに先立って表I資料では「(インド)語を学習した者達の中から最初に Bod で信仰の大きい rBa Khri gzig̃s が出家して、比丘(と)なり、お名前を dPal dbyan̄s と付け、…… bTsan po は……汝は Bod の宝 rin po che だと仰せになったので、お名前も rBa Ratna と付けさせ、Bod の出家で初めの者 sna ba は彼なのだ。」(ja 103 b 1~2)とし、同じく表II資料でも「Bod で信仰の大きい ḥBaḥ Khri gzig̃s は比丘(と)なる(や)…… bTsan po は……汝は Bod の ratna だと仰せになったので、名前も sBa Ratna と付けて、Bod の出家者で初めの者 sna ba は彼なのだ。」(p. 50-13~6)と述べている。両資料は共に彼を初めの出家者と認め、出家者の人数も六名と明記しているが、表IIでは彼を②の序列にも置いている。この序列は表XXVI~XXVIIによっても保証されるが、問題はなぜ彼が初めの出家者とされるかである。出家者の名表を掲げた後に表I資料は「(と)五(人)は比丘(と)なって、gSal snan̄n に(彼が)以前発心を願った時に付けた名前 Ye ses dban̄ po を付けた。それ等(の)出家名)を付けてから試みの六人が出家した」(ja 103 b 3)とし、同じく表II資料では「(の)六(人)は比丘(と)なって、名前も Ye ses dban̄ po と、dPal dbyan̄s などを付けてから試みの六人が出家した。」(p. 51-3~4)と述べている。両資料の記述に従うならば彼と他の五(六)名の出家は同一時とされていないので、表II資料では彼が二度出家したことになる。従って出家者の名表は表I資料の記述が矛盾のないものであり、表II資料は②を添加した変型と考えられる。しかし表IIの序列は814年成立の表XXVIによって保証され、さらに bSam yas の rin lugs の就任順位とも対応している（注1山口）。さて彼と他の五(六)名の出家は、bTsan po が Slob bpon 即ち Śān-tarakṣita にチベット人が出家することの可否を請問し、許しを得た後に各々行わ

れている。従って文脈としては当然 Śāntarakṣita が戒師となったと理解されるが、その点を明記していないのも事実である。戒師を明記する伝承には二種の系統が存在して、表 V, VII (XV), VIII, XII, XVI 資料は Śāntarakṣita とし、表 X 資料は Dānasīla としている。表 X 資料は著者 Bu ston 自身がこれを正しいと認めていない様子であり、表 VIII 資料は Dānasīla 説を誤りとして退けている。表 XII 資料では出家者の名表を掲げた直後に「彼等が rNam dag khrims khañ glin で、rGya gar の戒師 Dāna sī la をお招きして、律を学習したので rNam dag khrims khañ glin と言う。」(ta 160b6~161a1) とあり、この種の記述から伝承が成立したと考えられるが、彼は 814 年に成立した表 XXVII 資料の編纂に携っている(注 24 山口)ので、いずれにしても彼のチベットに於ける活動は九世紀前半であり、Glañ Dar ma の治世に及ぶとする伝承(KhG, ja 137a3~4)も存し、彼を戒師と認めるべき明確な論拠はない。従って Śāntarakṣita, 或は可能性としてのみ考えれば、出家に先立って招請された有部の十二比丘の誰かが戒師となったと予想される。KhG の著者は「Bo dhi sa tva のお名前 Śānta rakṣi ta の末尾の rakṣi ta をこの者達の名前の最後に伴って、Bai ro tsa na rakṣi ta と(言う名)などが存する様である。」(ja 103b5) とするが、(1)に rakṣi ta が付されるのは表 X, XII~XIV 資料のみであり、しかも出家名 dPal dbyans ではなく、bTsan po に与えられた名 Ratna に付されている。また Śāntarakṣita のチベット訳は Shi ba ḥtsho であり、rakṣi ta を ḥtsho ではなく bsruns pa と訳すのは新定語 skad gsar gcad を誤って用いたものであり²⁶⁾、いずれにしても後代の付加と認められる。一方表 XXVII 資料はこの名表が Śāntarakṣita の弟子(の系譜)である事を明記しており、(1)~(2)と(4)が彼を戒師としていた論拠となり得るが、(10)に閑説し、その後さらに三名の弟子(35)~(37)を列挙しており、同資料は Glañ Dar ma の治世、或は九世紀半ば以降の成立とすべきであろう。さらに同資料の(27)⑦が bSam yas の宗論に先立って摩訶衍禪師の禪宗に対する禁教に抗議自殺(?)した乞奢弥(Nān 'sa mi²⁷⁾)と同一人物を指すならば、彼は印度側仏教徒でありながら摩訶衍禪師に好意を示し、また九世紀前半に於ても存命していた可能性が生ずるが、他の明確な論拠は得られない(注 27 山口)。これとは別に王錫

が編纂した『頓悟大乘正理決』に付された彼の叙文によれば、摩訶衍禪師の教化を受けて皇后没盧氏 jo mo gcen ḥBro bzah (Khri rgyal mo btsan, Byan chub rje) が出家し、さらに賛普の姨母たる悉囊南氏 sNa nam bzah と諸大臣夫人三〇余人が一時に出家したとし、これに続けて僧統大徳宝真と蘇毗王嗣子須伽提に關説し、以下に印度側仏教徒との軋轢の経過を述べる中で乞奢弥等の抗議行動にも触れている(注2)。チベットの所伝によれば皇后没盧氏等の戒師は rBa Ratna とされており、(Kh G, ja 104 b 2; sBa bshed, p. 51-9~10), 須伽提は(9) Su ga ta と同一人物とも解し得る²⁸⁾。さて僧統大徳宝真の(都)僧統は riñ lugs, 大徳は ban dhe に対応すると考えられる²⁹⁾ が、彼について「又有僧統大徳宝真。俗本姓鵠。禪師，律不昧於情田。經論備談於口海。護持佛法。陪更精修。或支解色身。曾非嬈動。並禪習然也。」(『頓悟大乘正理決』p. 77 左 20~3)³⁰⁾ と述べ、彼の本姓は鵠 ngiek (注 27 Karlgren, no. 873 p) とされる。禪師は摩訶衍を指すとも解し得るが、その場合は「禪師ノ律ハ」さらに「(禪師ノ)經論ハ」の意であり、「護持」以下の主語が再び宝真に交代するのに明示がない無理が生ずる。従ってここでは禪師は宝真を指し、当該部分は「禪師ニシテ，律ハ」と読解される。従来の諸研究によれば、この宝真は乞奢弥等と共に抗議した rNags rin po che, 或は問題の rBa Ratna と同一人物視されている(注 1 山口; 注 2)。確かに鵠は rNags に音価が一致しているが、宝真が僧統とされ、賛普の姨母等に次いで記述される程に彼が重視されていたことを説明出来ない。一方この禪師 zīan si (注 26 Karlgren, no. 147 b, 559 a) の対音を、音価は異なるが、San si に比定するならば、彼は鵠ではあり得なくなる³¹⁾。鵠と rBa の音価の相違を除外すれば、宝真に関する記述を rBa Ratna を指すものと解して矛盾は生じず、むしろ当時の吐蕃に於ける仏教事情によく一致する。従ってここでは宝真と rBa Ratna を同一人物とすべきであろう。以上に関説した諸資料の問題に対する無理のない解釈は、山口瑞鳳氏によって明示された如く、rBa Khri gzigs を初めの出家者であるとする伝承を虚構として捨てることであるが、虚構とすべき論拠は明確ではない(注 28)。従ってここでは伝承が史実であった場合の仮説を取って提示しておくこととする。即ち rBa Khri

gzigs は、恐らく中国禅系のもとで発心を果たし、以後中国仏教の導入に尽力していたが、779年 Śāntarakṣita を戒師として出家した。一方 rBa gSal snan も Śāntarakṣita のもとで発心を果たし、以後印度仏教の導入に尽力していたが、恐らく彼の資格か資質の故に、rBa Khri gzigs の出家に遅れて Śāntarakṣita を戒師として出家し、Śāntarakṣita が没するや彼がその後継者として bSam yas の rin lugs となった。後に彼は地位を追われ rBa Khri gzigs が rin lugs に就任するに到り、791年に彼は皇后等の戒師ともなった。以後は出家の順位ではなく rin lugs 就任の順位が序列として重視されることとなるが、さらに bSam yas と Śāntarakṣita との関係から、rBa Khri gzigs が印度仏教の導入にも重要な役割を果たしたかの如き諸伝承の混乱と発展を促した。以上の仮説のうちで中国禅系とするのは宝真が禪師とされるからであり、このことが逆に San si の対音を禪師とする論拠ともなり得るが、発心以上ではあり得ない³²⁾。即ち出家名 dPal dbyans を受ける理由がなくなるからであるが、表 XXVI(1)がこの出家名を示さないのは、彼の中国禅に対する好意が終生のものであったことを示すかも知れない。rBa gSal snan には二人の娘がいたと伝承され (KhG, ja 123 b1, 127 b5; sBa bshed, p. 64-13)、或は後に rin lugs を追われるに到るなどの点から出家の遅れた理由を想定することも出来る (注 32)。また彼の出家も同じ779年中のこととして不都合はないが、依用したチベット資料が常に年月の交代を明記するという性質のものではない為、これを数年遅れと解することも可能である³³⁾。彼が後継者として rin lugs に就任し得たのは、従来からの Śāntarakṣita との深い関わりと共に、rBa Khri gzigs の中国禅に対する好意を嫌った Śāntarakṣita の意向を反映したのもでもあろう³⁴⁾。

今後の課題 Sad mi drug の出家に関する諸伝承を確認し、諸伝承相互の関係を整理すると共に、出家に至る事情の一端に仮説を提示した。出家の史実については当然なお多くの課題を残しており、それ等の課題は dPal dbyans は勿論のこと、Ye ses dban po や Bai ro tsa na 等の歴史像を明らかにすることによって、今後解決して行かねばならない。またこれ等個々の歴史像を明らかにすることは、Sad mi drug の出家を明らかにするに止まらず、Khri sron lde btsan 代の仏教事情、さ

らに吐蕃仏教史の解明を促すものとなる。ここでは避けることの出来ない手続きとして、その様な研究に向けての基礎作業のみしか示し得ず、特に dPal dbyans に關しては多くの場合に詳論を省いて論述を進めたが、彼は当時の仏教史を研究する上で最も重要な人物の一人であったと考えられ、他の出家者と共に彼の歴史像を詳論する機会を別に持たねばならない。

〔注記〕

- 1) 山口瑞鳳「吐蕃王国仏教史年代考」,『成田山仏教研究所紀要』(『成田紀要』) 3, 1978等参照。尚 Khri sron lde btsan 代以前と以後を含めて吐蕃仏教史を論じたものに羽田野伯猷「チベットの仏教受容の条件と変容の原理の側面」(前篇),『日本文化研究所研究報告』4, 1968等がある。同氏の所論は現在に於ても多くの教示を含むが、ただ諸伝承を史実と認定する為の論証よりも諸伝承そのものを重視する所論は取らない。むしろ諸伝承はそれ自身が歴史的背景を持つが、その歴史的背景は諸伝承の仮託された時代に属するか、或は諸伝承の成立した時代に属するかが厳密に論証されねばならない。例えば『金光明經』のチベット伝来が Khri sron lde btsan 代以前であった論拠と論証は、同氏の所論に明示されていない。諸伝承の間に整合を求める丈では、伝承の世界を脱して歴史を再構成する手段とはなり得ない(拙評「(回顧と展望)チベット」,『史学雑誌』89-5, 1980)。
- 2) G. Tucci, *Minor Buddhist Texts* II, Serie Orientale Roma 9-2, Is MEO, Roma, 1958 ; 山口瑞鳳(a)「チベット仏教と新羅の金和尚」,『新羅仏教研究』東京, 1973 ; 同(b)「Riñ lugs rBa dPal dbyans」,『(平川彰博士還暦記念論集) 仏教における法の研究』東京, 春秋社, 1975等参照。
- 3) L. Chandra ed., *mKhas pañi dgañ ston* 4, Śata Pitaka Series (ŚPS) 9-4, New Delhi, IALC, 1962。同資料の第一と三章は1545年に、他の第二と四～五章は1563年に著述され、著者 dPañ bo gTsub lag hphren ba (1504

～66) 61才の1564年に完成したとされ、その第三章の第二節が以下に依用する ja 帙に相当する (K&G 3, ŚPS 9-3, p. 864, l. 9~24。尚この部分についても筆者は山口瑞鳳氏の講読を受講した)。

- 4) R. A. Stein ed., *Une chronique ancienne de bSam-yas : sBa-bṣed*, P1-HEC Textes et Documents 1, Paris, Centre National de la Recherche Scientifique, 1961; 川越英真「rBa bshed の一考察」, 『(東北印度学宗教学会) 論集』5, 1978等参照。
- 5) Tshal pa Kun dgaḥ rdo rje, *Deb ther dmar po 1*, Gangtok, NIT, 1961。稲葉正就・佐藤長訳『フウランテプテル』京都, 法蔵館, 1964によれば, 同資料は1346年に著述された。
- 6) L. Chandra ed., *The Collected Works of Bu ston 24*, ŚPS 64-24, do., 1971。西岡祖秀「『ブトゥン仏教史』目録部索引」I『(東京大学文学部) 文化交流研究施設研究紀要』(『文交紀要』)4, 1981によれば, 同資料は1322年に著述された。
- 7) gYas ru sTag tshan dPal ḥbyor bzan po, *rGya bod kyi yig tsañ mKhas pa dgaḥ byed chen mo ḥDsam glinḥ gsal baḥi me loñ* (stod cha, smad cha)。今枝由郎氏の好意によって入手した複製本を依用する。A. Macdonald, *Préambule à la lecture d'une Rgya-Bod yig-chan*, *Journal Asiatique (JA)* 251-1, 1963によれば, 同資料は1434年に著述された。
- 8) L. Chandra ed., *Collected Works of Sum-pa-mkhan-po 1*, ŚPS 214-1, do., 1975。L. Petech, Foreword, L. Chandra ed., *dPag-bsam-ljon-bzan 3*, ŚPS 8, do.; 1959によれば, 同資料は著者(1704~76)により1748年に著述された。
- 9) bar pa Glan Ka ta na rab tu byun baḥi mtshan Ye ses dbaḥi po yin lal (Bu ston 仏教史, ya 127 a 3)。
- 10) *Grags pa rgyal mtshan gyi bkaḥ ḥbum 2*, bSod nams rgya mtsho comp., *Sa skya paḥi bkaḥ ḥbum 4*, BT I-4, Tokyo, The Toyo Bunko, 1968。同資

料を著者(1147~216)がいつ著述したかは明確でない。

- 11) L. Chandra ed., *Tibetan Chronicle of Padma-dkar-po*, SPS 75, do., 1968. 同書によれば同資料は1575年に著述され, 1580年に改訂されたと言う。
- 12) Nga wang Topgay ed., *A History of Buddhism*, New Delhi, 1973. Z. Yamaguchi ed., *Catalogue of The Toyo Bunko Collection of Tibetan Works on History*, CCTCTW 1, Tokyo, Toyo Bunko, 1970によれば, Nor 寺派の dKon mchog lhun grubによって前半が著述され, そのご同派の Sañs rgyas phun tshogs (1649~?)によって1692年に後半が著述, 完成された。(No.347A-2606, 506-3049)。
- 13) B. I. Kuznetsov ed., *rGyal rabs gsal ba'i me long*, ST I, Leiden, 1966. 山口瑞鳳「『諸王統史明示鏡』の著者と成立年」, 『東洋学報』60-1・2, 1978によれば, 同資料は1368年に著述された。なお七名の転写については筆者の転写規準に従って改めたものである。
- 14) 佐藤長「ダルマ王の在位年次について」, 『史林』46-5, 1963によれば, 同資料は Khu ston brTson hgrus g-yun drun (1011~75)の著作であり, *Log non chen mo*とも称される (cf. *KhG*, ja 154b6)が, 現在は引用によってしか知られない(注2)。
- 15) 山口瑞鳳「『三十頌』『性入法』の成立時期をめぐって」, 『東洋学報』57-1・2, 1976。なお注1山口; 同「ダルマ王殺害の前後」, 『成田紀要』5, 1980; 同「ダルマ王の二子と吐蕃の分裂」, 『(駒沢大学)仏教学部論集』11, 1980は842年に Glan Dar ma が殺害されたと論証しており, 従うべきである。さらに同氏は殺害者について『新唐書』吐蕃伝の会昌二(842)年の条下の「用事者共殺之」の之は Glan Dar ma を指し, 「宰相(尚与思羅)兄弟殺賛普」の賛普も Glan Dar ma を指すとし, dBaḥs rGyal to re sTag snā が Glan Dar ma を殺害したと論ずるが, 之は dBaḥs rGyal to re を指し, 賛普は Khri gtsug lde br-tsan を指すと解すべきであり, dBaḥs rGyal to re が殺害されたのを契機とし

て(末)恐熱 (dBaḥs) Khoñ bsher が反乱を起こし、尚与思羅を撃つに際して恐熱は思羅らが Khri gtsug lde brtsan を殺害したと虚偽の扇動をしたと解すべきであろう。即ち Glan Dar ma が没したのはチベット暦の戌(842)年の年末であり、中国暦の会昌三(843)年の年頭であって(注1山口)、上記の諸事件は会昌二(842)年の出来事だからである。従って会昌二年に達磨が没したとする『補国史』の判断は誤っており、Glan Dar ma の殺害者が lHa luñ dPal gyi rdo rje であるとするチベットの伝承を否定すべき論拠はなくなる。また山口氏の論ずる如く、Khri gtsug lde brtsan が殺害されたとする誤伝は、この『新唐書』等の記述の誤解から生じたと想定される。

- 16) 同資料は O rgyan gliñ pa (1323~? ; G. Tucci, *Tibetan painted scrolls I*, Roma, La Libreria Dello Stato, 1952) の発掘本 *bKaḥ thañ sde lña* に含まれ、ここでは東洋文庫蔵外No.351-2620(注12 Yamaguchi) を依用する。
- 17) 同資料も O rgyan gliñ pa の *bKaḥ thañ sde lña* に含まれ、ここでは東洋文庫蔵外No.351-2619 を依用する(注16)。
- 18) 敦煌蔵文資料 Pelliot tibétain (Pt.) No.818 (fol. 1(?)a 3) には *rNal ḥbyor chen por sgom baḥi donl | theg pa chen poḥi mdo sde zab mo rnams las btus paḥ | | leḥu brgyad cu rtsa brgyad paḥi bam po dan poḥo | |* とあり (Y. Imaeda, *Documents tibétains de Touen-houang concernant le Concile du Tibet*, JA263-1・2, 1975), また sPug Ye 'ses dbyaṅs 伝を示す Pt. No. 996 (fol. 4a5~6) には *theg pa chen poḥi mdo sde ne paḥi don du gsun pa rnams kyi khunḥs dan yañ gtugs nas | the tsoḥ du shus paḥi leḥu brgyad (d) cu tsa brgyad dan | mdo sde brgyad cuḥi khunḥs nas | the tsoḥ leḥu re re la yañ | khunḥs mdo sdeḥi don ḡñis ḡñis gsum gsum gyis bstan te |* とある (M. Lalou, *Document tibétain sur l'expansion du Dhyāna chinois*, JA, 1939)。以上二種の記述から見る限り *rNal ḥbyor chen po sgom paḥi luñ* は Ye 'ses dbyaṅs の著作であり、その本文は部分的に Pt. No.818, Stein tibétain (St.) No.705 によって回収される (木村隆徳「敦煌チベット語禅文献

目録初稿」,『文交紀要』4,1981)。一方 *mDo chen brgyad cuhi khuns* は Bu ston 等によって摩訶衍禪師の著作とされている (S. G. Karmay, A discussion on the doctrinal position of rDzogs - chen from the 10th to the 13th centuries, JA 263-1・2, 1975) が, Pt. No. 996 の記述に依る限り必ずしもこれを著作題目と解する必要はなく, *Shus pañi lehu brgyad cu rtsa brgyadpa* についても同様とすべきである。即ち当該部分を「了義と仰せられた大乘の諸経の根源とも接した後, 疑問として伺った八八章と八〇経の根源から, 疑問の各々の章に対しても, 根源たる経のそれぞれ二〜三の意味によって教示して」と読み得るのである。木村隆徳氏は八〇経の根源のみを著作題目とし, さらにこれを「諸経要抄」(擬題;『大正新脩大藏経』八五, No. 2819) と同一視するが, 仮にこれが著作題目であったとしても「諸経要抄」と同一視すべき典拠はない。即ち氏自身も闡説する如く, 沖本克己「敦煌出土西藏文禪宗文献の研究(2)」,『印度学仏教学研究』(『印仏研』)27-2, 1979 によって *Sutrasamuccaya* 『(影印北京版) 西藏大藏経』(『北京版』)102, No. 5330) と共通する引用文も Pt. 818 にあると報告されているからである。また沖本氏は *Ye ses dbyañs* の著作の具題を *Theg pa chen po …… lam* (Pt. No. 996, fol. 3b5) とも解しているが, 当該部分は「大乘を無分別に修習するこの道を, 要略して教示した者はまた, 比丘 sPug Ye ses dbyañs が最初で」と読み得る為, これを具題と確定すべき論拠が不明である (do., 5a3)。最後の *Rin cen hphren ba* については知る所がないが, 上述の敦煌蔵文資料による限り, これ等四著は *Ye ses dbyañs* の *rNal hbyor chen por sgom bañi don* 及び同書の前書の文脈を誤解して書名とした三著で, この三著は本来実在しない資料を指すのではないかと想像される。

19) Tucci 氏 (注 2) は出家者の名表の系統を表 II (I), VIII ~ IX ; V (VI), X, XVI ; VII, XII ~ XIII の三種に分類し, 第一の系統が最も古い型であろうとする。しかし具体的に論証するまでもなく, 氏の系統分類には何の根拠もなく, 表 VIII ~ IX が最古型を保っているとすべき論拠もない (図 1)。

20) *KhG* では表 I, III, VI, IX, XV を引用, 闡説した直後に *shes sogs hdod lugs*

mañ du snañ yañ rBa bshed kyi lugs gtso bor bzun ste Lo rgyus chen mo las kyañl …… (表 XVII) …… shes ḥchad par snañ bañi phyir ro l l (ja 104a 4~6) と記述している。筆者はこの記述を構文として「と(述べる)など考え方は沢山あるが rBa bshed の(考え)方を基本としていて、(何故ならば) Lo rgyus chen mo から、…………と説いてあるが故である。」と解する。従って KhG の著者は Lo rgyus chen mo (表 XVII) が rBa bshed を基本としていたのは勿論であり、さらに表 I 等その他の名表も rBa bshed を基本としていたと解する。

- 21) これとは別に同じ KhG (ja 81a 2, 3) 所引の rBa bshed には、Śāntarakṣita の第一回入蔵に尽力した gSal snañ は別格として、その他の関係者として Lan ḥgro sNān ra ①, (23) gÑer sTag btsan lDonḡzigs ②, sGrān rGyas Legs gzigs ③(注 1 山口) の名表と、mChims Me lha ①, (22) Sen mgo lHa lun gzigs ②, (1) Sañ si ③ の名表の二種を示している (sBa bshed, p. 16-5~6, 9~10; Bu ston 仏教史 ya 126a 4, 5; ḥBrug pañi chos ḥbyuñ, ka-cha 161 b 4; Nor chos ḥbyuñ, fol. 119a 7~b1, b1~2)。一方 Deb ther dmar po (fol. 17b 4~5) では Sañ si を除いた上記五名の名表を掲げて、未の年の比丘招請に行った者達としている (KhG, ja 103a 1)。いずれの伝承を史実と認めるかについては、今後の研究を待たねばならない。
- 22) Bu ston 仏教史 ya 126b 3~4; Nor chos ḥbyuñ, fol. 120b 5; dPag bsam ljon bzañ, fol. 111b 2; rGya bod kyi yig tshañ, stod cha, fol. 129a 2; ḥBrug pañi chos ḥbyuñ, ka-cha 162a 6。
- 23) この時に論破された Bon po 側代表は Dam tar / sTag ra Klu gon / koñ, Khyuñ po Dum tshugs / gtsugs, Khyuñ po rTse ba / Tse rtse, Tshe mi (?), Cog la (sMon lam ḥbar) 等であるとされる (KhG, ja 90a 1~2; sBa bshed p. 27-15~6) が、Tshe mi は rTse ba tshe mi / Tse rtse Tshe mi の転化で、前者と同一人物かも知れない。また上記の (Tse rtse,) Dum tshugs, Cog la に rGya phrug gar mkhan を加えた者が幼い Khri sroñ lde btsan のお相手役

とされており (do., ja 73 a 5~6; do., p. 5-1~2), 山口瑞鳳氏 (注 2 山口 a) はお相手役 (遊び仲間) の一人に Sañ 'si が数えられるべきであり, rGya phrug と Sañ 'si は別人物であるとする。詳論は稿を改めて論ずるが, 筆者は rGya phrug と Sañ 'si は同一人物であり, お相手役には本来 Tse rtse が含まれていたものであり, 入唐者は五名であってお相手役の四(伍)名とは恐らく本来無関係であり, また hBaḥ Deḥu が四羽の鳥を射殺した伝承 (Kh G, ja 73 b 5; sBa bshed, p. 4-15 ~6) はこの仏教徒が Bon po を論破することを象徴しているのであろうと解する。入唐の際に Sañ 'si が五台山を訪れたとする伝承 (do., ja 74 b 7~75 a 3; do., p. 7-11~6) の当否 (小島宏允「チベットの禅宗と『暦代法宝記』」, 『禅文化研究所紀要』6, 1974) も, 彼と金和尚との関係と共に, その史実について考察の余地が存する (注 2 山口 b)。さらに hBaḥ Deḥu と rGya phrug の関係も, 両者が同一人物である可能性を含めて, 同じく考察の余地が存する。

- 24) 山口瑞鳳「『二卷本訳語釈』研究」, 『成田紀要』4, 1979 は同資料の前書と奥書の訳注と, 研究を示すが取らない。即ち資料批判を前提とせぬ「文献学の常道」には従う事が出来ない。筆者の論拠については拙稿(a)「*sGra sbyor bam po ḡñis pa*」考」, 『印仏研』27-2, 1979; 同「“*Mahāvvyutpatti*” の成立事情」『日本西藏学会々報』25, 1979; 注 1 拙評を参照されたい。なお同資料本文の章立てと語句の配列順の持つ意味は稿を改めて論ずる。また拙稿 a で, dños po を dPal gyi lhun po 等の訳語, gshi を dPal brtsegs 等の訳語と考えたのは誤りである。詳論は避けるが, 前者は後者の後輩であり, dños po は新定語以前の訳語と認められるからである。同じく St. No 1~2 に dños po の用例の存することは西岡祖秀氏の教示によった事を付記する。

- 25) F. W. Thomas, *Tibetan literary texts and documents concerning Chinese Turkistan* II, OTF new series 37, London, Royal asiatic society, 1951。

- 26) 榊亮三郎 (梵蔵漢和四訳対校) 翻訳名義大集」京都帝国大学文科大学叢書 3, 1916。no. 3492, 9455~62 参照。新定語については注 24 参照。

- 27) 注 2 Tucci 参照。なお戸毗磨羅が sÑags Bye ma la を指すと筆者は考えるが,

乞¹kyet, 尸¹si は共に音価がチベット音と一致せず, 考察の余地を残す (B. Karlgren, *Grammata serica recensata*, Stockholm, Museum of far eastern antiquities, 1957, cf. no. 517 f, 561 a; 山口瑞鳳「東女国と白蘭」, 『東洋学報』54-3, 1971)。

- 28) 山口瑞鳳氏 (注2 山口 b) は皇后没盧氏の出家が791年に行われたことを立証しており従うべきである。さらに同氏は, Sad mi drug と皇后没盧氏の出家が同一の末年に行われたとしても不都合でない様に, rBa Khri gzi gs の出家が他の五名に先立って行われたとする伝承が生じたと解し, 「他に先んじて出家したという事実は殆んどありえないのである。」と論じている。しかし同一の末年に皇后没盧氏の戒師となる為には, rBa Khri gzi gs が「少なくとも十年前に出家していただなければならないのである。」とする同氏自身の指摘によって, 不都合を解消する為には伝承が生じたとする解釈は妥当性を失ってしまう。即ち伝承の中にその様な不都合解消の作為は含まれていないからである。また当時は出家後十年を経ずして戒師となれたとすべき論拠もない (羽田野伯猷「瑜伽行派の菩薩戒をめぐる」, 『鈴木学術財団年報』14, 1977; 拙評「(回顧と展望)チベット」, 『史学雑誌』87-5, 1978)。従って rBa Khri gzi gs が初めの出家者であるとする伝承は, 依然として問題として残るのである。表 XVII 資料では「比丘(の)律義(を得た)初めの者 sna ba たる rBa の bandhe 二方」(KhG, ja 104 a 4)としており, 11世紀に成立した同資料は彼を初めの出家者とする伝承を知っていたとすべきであろう。なお Su ga ta については山口瑞鳳「白蘭と Sum pa の rLañs 氏」, 『東洋学報』52-1, 1969; 注26 山口に關説されているが, 同一人物であれば, 彼も印度側仏教徒でありながら摩訶衍に好意を示したこととなり, 考察の余地を残す。
- 29) 上山大峻「大蕃国大徳三蔵法師沙門法成の研究」上下, 『東方学報』38~9, 1967~8 によるが, 同氏が大徳に対応させた dge slon は沙門(比丘)と対応し, 三蔵法師は shu chen gyi lo tsa ba と対応する。
- 30) 『頓悟大乘正理決』は P. Demieville, *Le concile de l'Hasa*, BIHECh 7, Paris, 1952 によって紹介研究されたが, ここでは長谷部好一「吐蕃仏教と禪」,

『愛知学院大学文学部紀要』1, 1971を適宜訂正して依用する。

- 31) 拙稿「摩訶衍禪師考」, 『仏教学』8, 1979。また *San' si* については注1山口; 注2参照。
- 32) *rBa Khri gzig*s が779年に先立って発心したことを伝える典拠は何もなく, 彼が益州の金和尚と五台山を訪れたとする伝承が伝わる丈である。浄衆寺無相, 即ち金和尚を訪れた伝承を否定すべき論拠は明確でないが, 『曆代法宝記』の伝訳を九世紀前半とする(拙稿「摩訶衍禪師と頓門」, 『印仏研』28-1, 1979) ならば, その伝訳以後に伝承が成立したと十分に疑い得る。また五台山を訪れた伝承についても九世紀以後の五台山信仰を反映していると疑うことも可能であろう(注23)。いずれにしても彼の発心の事情を明らかにする明証を得られないことが, この仮説の最も大きな難点であるが, *rBa gSal snan* の発心以前に彼が発心を果たし, 仏教導入の先達となっていたとすれば, 贊普のお相手役であった彼が初めの出家者に選ばれたことは勿論, その他の事情も定まるのである。
- 33) 年月の交代を明記しない点で, 末年(*KhG*, ja 103a4; *sBa bshed*, p. 50-10)を示した後に十二比丘の招請等を述べているので, *rBa Khri gzig*s の出家も779年以後となし得るが, 末年を明記した後の最大の事件が出家の件である為, ここでは彼の出家の年を779年と取る。
- 34) 従って *Sāntaraksita* が印度仏教と中国禪の対立を遺言中に予言したとする伝承(*KhG*, ja 115b5~6; *sBa bshed*, p. 56-1~6)も, 或は *rBa Khri gzig*s の仏教思想を異端と考えて述べたものかも知れない(注1山口)。一方 *rBa Khri gzig*s が摩訶衍に嗣法した可能性は, 摩訶衍とその禪門を賞揚する王錫の叙文中に明示されない為, 全くないとすべきであり, 同じく宝真を禪師と称するのは, 摩訶衍と接する以前から宝真が禪師と称されていたか, 或は宝真が中国禪に好意を寄せていたとすべきであって, 宝真と *rBa Ratna* を同一人物視することを妨げない。